



行政相談シンボルマーク



総務省

# 令和3年度 行政相談週間の実施

— 10月18日（月）～24日（日） —

困ったら一人で悩まず行政相談

- 総務省では、令和3年10月18日（月）～24日（日）に「行政相談週間」を実施し、この週間を中心に、全国113か所で、国の行政機関、地方公共団体、弁護士などの各種専門家が参加して、ワンストップで様々な相談に対応する一日合同行政相談所を開設するなど、重点的に広報活動、相談活動を行います。
- 今年度の行政相談週間では、①新型コロナウイルス感染症に関連する相談の受付・情報提供、②新型コロナウイルス感染症対策とICT活用、③行政相談委員制度60周年に関連する取組を実施します。



行政相談委員制度60周年

令和3年10月15日

総務省行政評価局

まくみみ



総務省行政相談センター  
行政相談マスコット  
キクーン

## 行政相談とは？

総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実施を促進するとともに行政の制度・運営の改善につなげています。

面談、電話、インターネットなど様々な方法で、行政の分野を問わずに受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

### 令和3年度行政相談週間

- 総務省では、令和3年10月18日(月)～24日(日)に「行政相談週間」を実施します。行政相談について、国民の皆様によく知っていただき、利用していただくため、重点的に広報活動、相談活動を行います。
- この週間を中心に、全国113か所のデパート、ショッピングセンターや文化会館など国民の皆様身近な場所で、国の行政機関(管区行政評価局、総合通信局、地方法務局、出入国在留管理局、財務局、税関、国税局、都道府県労働局、北海道開発局、地方整備局、地方運輸局)、特殊法人等(日本年金機構、全国健康保険協会)、地方公共団体(都道府県、道府県警察本部、市町村)、各種団体(弁護士会、司法書士会、行政書士会、税理士会、社会保険労務士会、土地家屋調査士会、宅地建物取引業協会、交通事故被害者支援センター)、各種委員(行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員)などの各種専門家が参加して、ワンストップで様々な相談に対応する一日合同行政相談所を開設します(別紙1)。
- また、以下の事項に取り組みます。

### 令和3年度行政相談週間の取組事項

(別紙2)

#### ① 新型コロナウイルス感染症に関連する相談の受付・情報提供

行政相談では、感染対策や生活支援など、新型コロナウイルス感染症に関連する相談の受付と、支援措置や相談窓口に関する情報提供に取り組みます。

#### ② 新型コロナウイルス感染症対策とICT活用

行政相談所においては、感染防止の取組を徹底し、一部の相談所では、テレビ電話等を活用し、直接対面しない方法での相談にも取り組みます。

#### ③ 行政相談委員制度60周年に関連する取組

行政相談委員と協力して、委員制度創設60周年に関連した行事や広報活動を通じて、行政相談及び行政相談委員制度のPRと利用促進に取り組みます。

なお、行政相談委員から、国民の皆様に向けたメッセージが発出されています(別紙3)。

## 令和3年度行政相談週間 一日合同行政相談所開設一覧

都道府県	開設日	曜日	開始	終了	市区町村	開設場所
北海道 (道央)	10月4日	月	11:00	～ 15:00	札幌市	イオンモール札幌平岡
	10月6日	水	11:00	～ 15:00	江別市	イオン江別店
	10月8日	金	11:00	～ 15:00	登別市	登別中央ショッピングセンター・アーニス
	10月12日	火	11:00	～ 15:00	滝川市	イオン滝川店
	10月14日	木	11:00	～ 15:00	室蘭市	モルエ中島
	10月20日	水	11:00	～ 15:00	札幌市	札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場西
	10月26日	火	11:00	～ 15:00	新ひだか町	イオン静内店
北海道 (道南)	10月14日	木	10:30	～ 16:00	函館市	テーオーデパート
北海道 (道北)	10月14日	木	10:00	～ 16:00	旭川市	イオンモール旭川駅前4階 イオンホール
北海道 (道東)	10月19日	火	10:30	～ 15:30	釧路市	釧路市交流プラザさいわい
	10月22日	金	10:30	～ 15:30	帯広市	市民活動交流センター
宮城	10月19日	火	10:00	～ 15:00	仙台市	せんだいメディアテーク
	11月中(予定)		10:00	～ 15:00	気仙沼市	気仙沼市役所ワン・テン庁舎
青森	10月15日	金	10:30	～ 15:00	弘前市	ヒロロ3階 ヒロロスクエア
	10月27日	水	10:30	～ 15:00	青森市	フェスティバルシティ・アウガ5階 AV多機能ホール
福島	10月19日	火	13:00	～ 16:00	会津若松市	会津若松市生涯学習センター(會津稽古堂) 3階 第2～第6研修室
埼玉	10月5日	火	10:30	～ 15:30	所沢市	所沢市民文化センター ミューズ ザ・スクエア(展示室)
	10月21日	木	10:30	～ 16:00	さいたま市	浦和コルソ 7階ホール
茨城	11月22日	月	13:00	～ 16:00	水戸市	水戸地方合同庁舎2階 大会議室
	12月9日	木	13:00	～ 16:00	土浦市	ワークヒル土浦2階 研修室
群馬	10月11日	月	13:00	～ 15:00	高崎市	高崎市役所
	10月18日	月	13:00	～ 15:00	桐生市	桐生市市民文化会館
	10月28日	木	13:00	～ 15:00	伊勢崎市	伊勢崎市文化会館
東京	11月15日	月	13:00	～ 16:00	稲城市	稲城市立iプラザ2階会議室
神奈川	10月12日	火	10:30	～ 16:00	横浜市	横浜市社会福祉センター
	10月27日	水	13:00	～ 16:00	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市役所
	11月10日	水	13:00	～ 16:00	秦野市	秦野市立本町公民館
	11月15日	月	13:00	～ 16:00	相模原市	相模原市民会館
	11月29日	月	13:00	～ 16:00	横須賀市	横須賀市役所

都道府県	開設日	曜日	開始	終了	市区町村	開設場所
新潟	10月20日	水	13:00	～ 17:00	新潟市	※電話相談で実施
	10月20日	水	13:00	～ 17:00	長岡市	
長野	9月30日	木	10:00	～ 13:00	上田市	中央公民館
	10月20日	水	12:30	～ 15:30	伊那市	伊那市役所
	11月17日	水	10:00	～ 14:00	長野市	生涯学習センター
愛知	10月20日	水	10:00	～ 15:00	名古屋市	ナディアパーク3階デザインホール
	10月27日	水	13:00	～ 16:00	豊田市	豊田市民ギャラリー
富山	10月29日	金	13:00	～ 16:00	高岡市	高岡市ふれあい福祉センター
	11月19日	金	13:00	～ 16:00	富山市	富山県中小企業研修センター
石川	10月5日	火	13:00	～ 16:00	かほく市	かほく市立中央図書館2階 視聴覚講義室
	10月12日	火	13:00	～ 16:00	白山市	白山市福祉ふれあいセンター2階大会議室
	10月19日	火	13:00	～ 16:00	金沢市	金沢駅西合同庁舎2階第2会議室
	11月18日	木	13:00	～ 16:00	能美市	辰口福祉会館2階交流ホール
岐阜	10月12日	火	10:00	～ 15:00	高山市	高山市民文化会館3階講堂
	10月29日	金	10:00	～ 15:00	岐阜市	マーサ21 4階マーサホール
	11月11日	木	10:00	～ 15:00	大垣市	大垣市役所8階大会議室
静岡	10月15日	金	13:00	～ 16:00	浜松市	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター(あいホール)1階ホール
	10月19日	火	13:00	～ 16:00	静岡市	ツインメッセ静岡北館3階 第3小展示場
	10月26日	火	13:00	～ 16:00	富士市	富士市消防防災庁舎 7階大会議室
三重	10月21日	木	10:00	～ 15:00	名張市	名張市勤労者福祉会館 ※人権相談のみ人権センター
	11月30日	火	10:00	～ 15:00	亀山市	亀山市文化会館中央コミュニティセンター
大阪	10月5日	火	13:00	～ 16:00	高槻市	高槻市総合センター1階生涯学習センター展示ホール
	11月12日	金	10:00	～ 16:00	大阪市	大阪合同庁舎第2号館
福井	10月4日	月	13:00	～ 16:00	越前市	越前市社会福祉センター 多目的ホール等
	10月14日	木	13:00	～ 16:00	坂井市	ユリウム春江 交流ホール等
	10月21日	木	13:00	～ 16:00	福井市	ショッピングシティ・ベル
	10月26日	火	13:00	～ 16:00	敦賀市	プラザ萬象小ホール
滋賀	10月13日	水	13:00	～ 16:00	近江八幡市	AQUA21
	10月18日	月	13:00	～ 15:30	彦根市	アル・プラザ彦根
	10月20日	水	10:30	～ 16:00	大津市	大津びわ湖合同庁舎
	10月25日	月	13:00	～ 16:00	長浜市	長浜市役所
	10月29日	金	13:00	～ 16:00	湖南市	ここぴあ

都道府県	開設日	曜日	開始	終了	市区町村	開設場所
京都	10月8日	金	13:00	～ 15:00	南丹市	南丹市国際交流会館
	10月12日	火	9:15	～ 12:00	向日市	向日市福社会館
	10月19日	火	14:00	～ 16:30	長岡京市	長岡京市立中央公民館
	10月20日	水	10:30	～ 16:00	京都市中京区	ゼスト御池
	11月8日	月	13:00	～ 16:00	城陽市	城陽市立福祉センター
	11月11日	木	13:00	～ 16:00	京都市山科区	山科区役所
兵庫	10月5日	火	13:00	～ 16:00	西宮市	西宮市役所
	10月6日	水	11:00	～ 16:00	明石市	ウィズあかし
	10月12日	火	10:00	～ 16:00	加古川市	加古川市役所
	10月22日	金	13:00	～ 16:00	神戸市垂水区	垂水区文化センター
	10月26日	火	10:30	～ 16:00	姫路市	姫路市役所
奈良	10月20日	水	10:30	～ 15:30	奈良市	奈良市立中部公民館
	10月22日	金	12:00	～ 15:00	宇陀市	榛原サンクシティ
	10月27日	水	10:30	～ 15:30	王寺町	王寺町やわらぎ会館
	11月4日	木	13:00	～ 16:00	生駒市	生駒セイセイビル
和歌山	10月14日	木	10:00	～ 16:00	和歌山市	和歌山ビッグ愛
	10月19日	火	13:30	～ 16:30	橋本市	橋本市保健福祉センター
	10月25日	月	13:00	～ 16:00	田辺市	田辺市民総合センター
	11月2日	火	13:00	～ 16:00	那智勝浦町	那智勝浦町役場
広島	10月5日	火	13:30	～ 16:30	三原市	サン・シープラザ
	10月20日	水	10:00	～ 15:30	府中市	府中市文化センター
	10月21日	木	10:00	～ 15:30	東広島市	東広島芸術文化ホールくらら
	10月27日	水	13:00	～ 16:00	庄原市	庄原市ふれあいセンター
	10月29日	金	10:00	～ 13:00	北広島町	北広島町役場
	11月9日	火	13:00	～ 16:00	大竹市	ギャラリーおおたけ
	11月12日	金	10:00	～ 15:00	安芸高田市	クリスタルアージュ4階 小ホール
	12月13日	月	13:00	～ 16:00	福山市	福山市生涯学習プラザ
	12月16日	木	13:30	～ 16:30	呉市	新日本造機ホール
鳥取	10月18日	月	13:00	～ 16:00	鳥取市	とりぎん文化会館
	10月20日	水	13:00	～ 16:00	倉吉市	倉吉未来中心
	10月25日	月	13:00	～ 16:00	米子市	米子市文化ホール
島根	10月12日	火	9:00	～ 13:00	益田市	益田駅前ビルEAGA 3階ホール
	10月19日	火	10:00	～ 15:00	松江市	松江地方合同庁舎

都道府県	開設日	曜日	開始	終了	市区町村	開設場所
岡山	10月22日	金	13:00	～ 16:00	津山市	津山市役所2階大会議室
山口	10月8日	金	10:00	～ 15:00	宇部市	宇部市文化会館2階研修ホール等
	10月21日	木	11:00	～ 15:00	柳井市	柳井市役所3階301会議室
	10月27日	水	10:00	～ 15:00	防府市	防府市文化福祉会館3階大会議室等
香川	10月22日	金	12:00	～ 16:00	高松市	高松丸亀町壱番街前ドーム広場、丸亀町レッツホール
	12月16日	木	12:00	～ 16:00	土庄町	土庄町立中央公民館(メイン会場) 豊島公民館(サテライト会場)
徳島	10月20日	水	13:00	～ 16:00	徳島市	徳島市シビックセンター
愛媛	10月8日	金	13:00	～ 16:00	松山市	いよてつ高島屋
	11月10日	水	13:00	～ 16:00	今治市	今治市公会堂
高知	10月29日	金	10:00	～ 15:00	四万十市	アピアさつき
福岡	10月21日	木	13:00	～ 16:00	筑後市	筑後市中央公民館
	10月29日	金	13:00	～ 16:00	田川市	田川青少年文化ホール
佐賀	10月19日	火	13:00	～ 15:00	佐賀市	佐賀市文化会館
大分	10月15日	金	12:00	～ 15:00	日田市	日田市役所 本庁舎7階 大会議室
	10月21日	木	13:00	～ 16:00	大分市	J:COM ホルトホール大分1Fエントランスホール
	10月27日	水	12:00	～ 15:00	中津市	中津文化会館小ホール
沖縄	10月15日	金	10:00	～ 16:00	浦添市	サンエー経塚シティ
	10月22日	金	10:00	～ 16:00	那覇市	サンエー那覇メインプレイス
	10月29日	金	10:00	～ 16:00	糸満市	糸満市役所

(注)一日合同行政相談所の開設予定は変わることがあります。最新の情報はお近くの総務省行政相談センター「きくみみ」ホームページで御確認ください([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/goso.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/goso.html))。

# ① 新型コロナウイルス感染症に関連する相談の受付・情報提供

行政相談では、感染対策や生活支援のことなど、新型コロナウイルス感染症に関連する相談に対応しています。

一日合同行政相談所のほか、電話(行政苦情110番(0570-090110))やインターネットによる相談、総務省行政相談センター「きくみみ」、全国主要都市のデパートなどで開設している総合行政相談所でも、新型コロナウイルス感染症に関連する相談を受け付けます(別添1~3参照)。

## 相談例

- ・ 事業所の家賃支払で困っているの、何か支援制度はないか。
- ・ 仕事が激減し、税金が払えない。どこに相談すればよいか。
- ・ PCR検査は、希望者全員に無料で実施すべき。
- ・ 家族が外国から帰ってくるが、検疫などの対応を知りたい。
- ・ 新型コロナワクチン接種を他の市町村で接種できるようにしてほしい。
- ・ 新型コロナワクチンを接種した後に痛みがあり、どこに相談すればよいか。
- ・ 市のワクチン接種コールセンターに何度も電話したがつながらない。

また、新型コロナウイルス感染症に関連する支援制度や相談窓口を1冊のガイドブックにまとめた「窓口リスト」を47都道府県ごとに作成し、ホームページに掲載しています。

「窓口リスト」は、  
総務省ホームページ  
から御覧いただけます



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等情報 (福岡県版ガイドブック)

九州府県行政相談所では、今の新型コロナウイルス感染症に関連して、いろいろな生活困りや不安を感じている方が増えています。このガイドブックに特載しました。

● 相談の受付：平日 8:30~17:45  
行政相談専用ダイヤル 092-473-1100  
住所：福岡県中央区東区 2-11-1 福岡県庁舎 8 階  
九州府県行政相談所(福岡県行政相談所)  
TEL 092-473-1100

● インターネットによる相談受け(施設内から利用できません。)  
URL: <https://www.soumu.go.jp/choseki/kajimawaku/sosiki.html>

きくみみ福岡 福岡県 九州府県行政相談所

医療機関の受診、ワクチン接種等に関すること

1. 生活困窮者の相談窓口(自身の負担に不安がある場合は、「無料相談所」)

● 生活困窮者 電話相談窓口  
TEL:052-8326211 TEL:075-976 9 00-21100 土日:052-8326211  
(注) 福岡県(福岡市以外)電話予約は相談予約センターへお電話ください。  
〒815 福岡市東区東区 2-1-1 福岡県庁舎 8 階 福岡県庁舎 8 階  
〒815 福岡市東区東区 2-1-1 福岡県庁舎 8 階 福岡県庁舎 8 階  
※ 相談予約は、希望者全員に無料で実施すべき。

2. 総合行政相談所等に関する情報、新型コロナウイルス感染症に関する一時的な対応

都道府県	総合行政相談所(一時的な対応)の相談窓口	電話番号	受付時間
北海道	札幌市東区南一条 1-1-1 札幌市東区役所 11 階	011-231-2004	092-213-1100
青森県	青森市青森区南一条 1-1-1 青森県庁舎 11 階	017-732-2004	092-213-1100
岩手県	盛岡市盛岡区南一条 1-1-1 盛岡市役所 11 階	019-652-2004	092-213-1100
宮城県	仙台市青葉区南一条 1-1-1 仙台市役所 11 階	022-222-2004	092-213-1100
秋田県	秋田市秋田区南一条 1-1-1 秋田市役所 11 階	0182-222-2004	092-213-1100
山形県	山形市山形区南一条 1-1-1 山形県庁舎 11 階	023-222-2004	092-213-1100
福島県	福島市福島区南一条 1-1-1 福島県庁舎 11 階	024-222-2004	092-213-1100
茨城県	水戸市水戸区南一条 1-1-1 茨城県庁舎 11 階	029-222-2004	092-213-1100
栃木県	宇都宮市宇都宮区南一条 1-1-1 栃木県庁舎 11 階	028-222-2004	092-213-1100
群馬県	高崎市高崎区南一条 1-1-1 群馬県庁舎 11 階	027-222-2004	092-213-1100
埼玉県	さいたま市さいたま区南一条 1-1-1 埼玉県庁舎 11 階	048-222-2004	092-213-1100
千葉県	千葉市中央区南一条 1-1-1 千葉県庁舎 11 階	043-222-2004	092-213-1100
東京都	東京都庁舎 11 階	03-3538-2004	092-213-1100
神奈川県	横浜市中区南一条 1-1-1 神奈川県庁舎 11 階	045-222-2004	092-213-1100
新潟県	新潟市中央区南一条 1-1-1 新潟県庁舎 11 階	025-222-2004	092-213-1100
富山県	富山県庁舎 11 階	076-222-2004	092-213-1100
石川県	金沢市金沢区南一条 1-1-1 石川県庁舎 11 階	076-222-2004	092-213-1100
福井県	福井県庁舎 11 階	077-222-2004	092-213-1100
山梨県	山梨県庁舎 11 階	055-222-2004	092-213-1100
長野県	長野県庁舎 11 階	026-222-2004	092-213-1100
岐阜県	岐阜県庁舎 11 階	058-222-2004	092-213-1100
静岡県	静岡市静岡区南一条 1-1-1 静岡県庁舎 11 階	054-222-2004	092-213-1100
愛知県	名古屋市南区南一条 1-1-1 愛知県庁舎 11 階	052-222-2004	092-213-1100
岐阜県	岐阜県庁舎 11 階	058-222-2004	092-213-1100
三重県	津市津区南一条 1-1-1 三重県庁舎 11 階	059-222-2004	092-213-1100
滋賀県	彦根市彦根区南一条 1-1-1 滋賀県庁舎 11 階	077-222-2004	092-213-1100
京都府	京都市中京区南一条 1-1-1 京都府庁舎 11 階	075-222-2004	092-213-1100
大阪府	大阪市東区南一条 1-1-1 大阪府庁舎 11 階	06-222-2004	092-213-1100
兵庫県	神戸市中央区南一条 1-1-1 兵庫県庁舎 11 階	078-222-2004	092-213-1100
奈良県	奈良県庁舎 11 階	074-222-2004	092-213-1100
和歌山県	和歌山県庁舎 11 階	073-222-2004	092-213-1100
徳島県	徳島県庁舎 11 階	087-222-2004	092-213-1100
香川県	高松市高松区南一条 1-1-1 香川県庁舎 11 階	087-222-2004	092-213-1100
愛媛県	松山市松山区南一条 1-1-1 愛媛県庁舎 11 階	089-222-2004	092-213-1100
高知県	高松市高松区南一条 1-1-1 高知県庁舎 11 階	098-222-2004	092-213-1100
福岡県	福岡県庁舎 11 階	092-222-2004	092-213-1100
佐賀県	佐賀県庁舎 11 階	095-222-2004	092-213-1100
熊本県	熊本市中央区南一条 1-1-1 熊本県庁舎 11 階	096-222-2004	092-213-1100
大分県	大分県庁舎 11 階	097-222-2004	092-213-1100
宮崎県	宮崎市宮崎区南一条 1-1-1 宮崎県庁舎 11 階	098-222-2004	092-213-1100
鹿児島県	鹿児島市鹿児島区南一条 1-1-1 鹿児島県庁舎 11 階	099-222-2004	092-213-1100
沖縄県	那覇市那覇区南一条 1-1-1 沖縄県庁舎 11 階	098-222-2004	092-213-1100

行政相談 コロナ



[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/covid19\\_uketuke.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/covid19_uketuke.html)

どこに相談したらよいか分からない、役所に申請したが手続が進まない、窓口には行きづらいなどの時は、行政相談を御利用ください。

### 行政相談の窓口

電話で

#### ●電話によるご相談（行政苦情 110 番）

おこまりなら まるまるくじょー ひゃくとおぼん

**0570-090110**

最寄りの総務省行政相談センター「きくみみ」につながります。

※ NTTコミュニケーションズ株式会社が定める通話料がかかります。各都道府県に設置されている行政相談センターの直通電話番号は、(別添 2)を御覧ください。

インターネットで

#### ●インターネットによるご相談

メールフォームから相談できます。

行政相談受付 ネット



#### ●英語でのご相談

Your counseling in English is available at:

[kikumimi.japan@soumu.go.jp](mailto:kikumimi.japan@soumu.go.jp)  
(English only)



面談、手紙、FAXで

#### ●面談、手紙、FAXによるご相談

総務省の受付窓口はこちら。

行政相談 受付窓口



#### ●行政相談員へのご相談

委員が開設する相談所の情報はこちら。

あなたの街の行政相談所



この機会に、行政相談を是非御利用ください！



# 総務省行政相談センター きくみみ所在地等一覧

名称	愛称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
北海道管区行政評価局	きくみみ北海道	060-0808	札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011(709)1100	011(709)1842
函館行政監視行政相談センター	きくみみ函館	040-0032	函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎	0138(27)1100	0138(23)0919
旭川行政監視行政相談センター	きくみみ旭川	078-8501	旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館	0166(39)1100	0166(38)3013
釧路行政監視行政相談センター	きくみみ釧路	085-0022	釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎	0154(23)1100	0154(23)7137
東北管区行政評価局	きくみみ宮城	980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎	022(222)1100	022(262)7844
青森行政監視行政相談センター	きくみみ青森	030-0801	青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017(735)1100	017(734)3355
岩手行政監視行政相談センター	きくみみ岩手	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019(623)1100	019(624)1155
秋田行政監視行政相談センター	きくみみ秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018(823)1100	018(824)1427
山形行政監視行政相談センター	きくみみ山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎	023(623)1100	023(632)3117
福島行政監視行政相談センター	きくみみ福島	960-8021	福島市霞町1-46 福島合同庁舎	024(534)1100	024(534)1102
関東管区行政評価局	きくみみ埼玉	330-9717	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048(601)1100	048(600)2336
茨城行政監視行政相談センター	きくみみ茨城	310-0061	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎	029(253)1100	029(221)3349
栃木行政監視行政相談センター	きくみみ栃木	320-0043	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎	028(633)1100	028(637)4809
群馬行政監視行政相談センター	きくみみ群馬	371-0026	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎	027(221)1100	027(221)1649
千葉行政監視行政相談センター	きくみみ千葉	260-0024	千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎	043(244)1100	043(246)9829
東京行政評価事務所	きくみみ東京	169-0073	新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎	03(3363)1100	03(5331)1761
神奈川行政評価事務所	きくみみ神奈川	231-0023	横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎	045(681)1100	045(664)9316
新潟行政評価事務所	きくみみ新潟	950-8628	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025(282)1100	025(282)1124
山梨行政監視行政相談センター	きくみみ山梨	400-0031	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎	055(252)1100	055(251)9223
長野行政監視行政相談センター	きくみみ長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第1合同庁舎	026(235)1100	026(232)4529
中部管区行政評価局	きくみみ愛知	460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052(962)1100	052(972)7419
富山行政監視行政相談センター	きくみみ富山	930-0856	富山市牛島新町11-7 富山合同庁舎	076(431)1100	076(442)8646
石川行政評価事務所	きくみみ石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076(264)1100	076(222)5233
岐阜行政監視行政相談センター	きくみみ岐阜	500-8114	岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎	058(246)1100	058(248)6755
静岡行政監視行政相談センター	きくみみ静岡	420-0853	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎	054(254)1100	054(254)6513
三重行政監視行政相談センター	きくみみ三重	514-0033	津市丸之内26-8 津合同庁舎	059(227)1100	059(227)6662
近畿管区行政評価局	きくみみ大阪	540-8533	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06(6942)1100	06(6941)8988
福井行政監視行政相談センター	きくみみ福井	910-0859	福井市日之出3-14-15 福井地方合同庁舎	0776(26)1100	0776(26)4445
滋賀行政監視行政相談センター	きくみみ滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎	077(523)1100	077(525)1149
京都行政監視行政相談センター	きくみみ京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎	075(802)1100	075(802)1180
兵庫行政評価事務所	きくみみ兵庫	650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078(321)1100	078(333)7919
奈良行政監視行政相談センター	きくみみ奈良	630-8213	奈良市登大路町81 奈良合同庁舎	0742(24)1100	0742(24)0303
和歌山行政監視行政相談センター	きくみみ和歌山	640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	073(422)1100	073(436)5899
中国四国管区行政評価局	きくみみ広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082(222)1100	082(228)4955
鳥取行政監視行政相談センター	きくみみ鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎	0857(26)1100	0857(24)5942
島根行政監視行政相談センター	きくみみ島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852(24)1100	0852(21)2444
岡山行政監視行政相談センター	きくみみ岡山	700-0984	岡山市北区桑田町1-36 岡山地方合同庁舎	086(224)1100	086(221)5661
山口行政監視行政相談センター	きくみみ山口	753-0088	山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館	083(932)1100	083(922)1593
四国行政評価支局	きくみみ香川	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	087(826)1100	087(826)0677
徳島行政監視行政相談センター	きくみみ徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088(652)1100	088(655)5158
愛媛行政監視行政相談センター	きくみみ愛媛	790-0808	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089(921)1100	089(934)5917
高知行政監視行政相談センター	きくみみ高知	780-0870	高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎	088(873)1100	088(824)4194
九州管区行政評価局	きくみみ福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎	092(473)1100	092(431)8317
佐賀行政監視行政相談センター	きくみみ佐賀	840-0041	佐賀市城内2-10-20 佐賀合同庁舎	0952(25)1100	0952(22)2652
長崎行政監視行政相談センター	きくみみ長崎	852-8106	長崎市岩川町16-16 長崎合同庁舎	095(849)1101	095(849)1102
熊本行政評価事務所	きくみみ熊本	860-0047	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟	096(326)1100	096(324)1663
大分行政監視行政相談センター	きくみみ大分	870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎	097(533)1100	097(532)3790
宮崎行政監視行政相談センター	きくみみ宮崎	880-0805	宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎	0985(24)1100	0985(24)3371
鹿児島行政監視行政相談センター	きくみみ鹿児島	892-0812	鹿児島市浜町2-5-1 鹿児島港湾合同庁舎	099(223)1100	099(224)3248
沖縄行政評価事務所	きくみみ沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098(867)1100	098(866)0158

(令和3年10月現在)

# 全国主要都市のデパートなどで 総合行政相談所を開設

全国の17都市で、国の行政機関、地方公共団体や各種団体、行政相談委員などの協力を得て、総合行政相談所を開設しています。街なかのデパートや公共施設などで毎日又は定期的に開設していますので、お気軽にお立ち寄りください。

(注)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、相談所の開設中止や開設時間の変更等をしている場合があります。最新の情報は、各都道府県の総務省行政相談センター「きくみみ」(別添2)に御確認ください。

## 総合行政相談所所在地等一覧

	相談所の名称と開設日	開設場所	電話番号
札幌	札幌総合行政相談所 (店休日・年末年始を除く毎日開設)	さっぽろ東急百貨店9階 〒060-8619 札幌市中央区北4条西2丁目1番地	011(212)2291 (直通)
仙台	行政困りごと相談所 (店休日・年末年始を除く毎日開設)	藤崎一番町館6階 〒980-8652 仙台市青葉区一番町3丁目4番1号	022(263)6201 (直通)
さいたま	さいたま総合行政相談所 (祝日・店休日を除く毎週月～土曜日開設)	武蔵浦和駅南ビル マーレA館2階 〒336-0022 さいたま市南区白幡5丁目19番19号	048(839)8150 (直通)
千葉	暮らしの行政相談所 ●美浜区(祝日を除く毎週水曜日開設) ●緑区(祝日を除く毎週火曜日開設)	美浜区高洲コミュニティセンター 〒261-0004 千葉市美浜区高洲3丁目12番1号 緑区鎌取コミュニティセンター 〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目15番2号	問合先:千葉行政監視行政相談センター 043(244)1100
東京	東京総合行政相談所 (店休日・年末年始を除く毎日開設)	西武池袋本店7階 〒171-8569 東京都豊島区南池袋1丁目28番1号	03(3987)0229 (直通)
	世田谷行政なんでも相談所 (祝日を除く第2・第4火曜日開設)	世田谷郵便局 〒154-8799 東京都世田谷区三軒茶屋2丁目1番1号	問合先:東京行政評価事務所 03(3363)1100
	浅草行政なんでも相談所 (祝日を除く第2・第4金曜日開設)	台東区生涯学習センター1階 〒111-8621 東京都台東区西浅草3丁目25番16号	
横浜	かながわ総合行政相談所 (毎週木曜日開設)	港南台214ビル3階 〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目3番1号	問合先:神奈川行政評価事務所 045(681)1100
名古屋	くらしの行政・法律相談所 (祝日・年末年始を除く毎日開設)	ニューサカエビル9階 〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目23番18号	052(961)4522 (直通)
大阪	大阪総合行政相談所 (店休日を除く毎日開設)	大丸 心斎橋店南館8階 〒542-8501 大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号	06(6241)5111 (直通)
堺	堺すいよう行政相談所 (祝日を除く原則毎週水曜日開設)	高島屋堺店6階 〒590-0028 堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地	問合先:近畿管区行政評価局 06(6941)8358
京都	京都総合行政相談所 ●京都高島屋(毎月第1火曜日開設) ●ウイングス京都(毎月第3金曜日開設)	京都高島屋 屋上階 特設会場 〒600-8520 京都市下京区四条通河原町西入真町52番地 ウイングス京都2階(1・2会議室またはセミナー室) 〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町262番地	問合先:京都行政監視行政相談センター 075(802)1100
広島	行政困りごとなんでも相談所 (店休日を除く毎日開設)	そごう広島店本館9階 〒730-8501 広島市中区基町6番27号	082(223)6030 (直通)
福岡	福岡くらし・行政相談コーナー (年末年始を除く毎週月～土曜日開設)	ソラリアステージ6階 西鉄ホールホワイエ内 〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目11番3号	092(781)7830 (直通)
北九州	北九州くらし・行政相談コーナー (年末年始を除く毎週金曜日開設)	小倉井筒屋新館8階商品券売場奥 応接室 〒802-8511 北九州市小倉北区船場町1番1号	093(531)6710 (直通)
熊本	暮らしの総合相談所 (毎月第1～第4水曜日開設)	くまもと県民交流館 パレア 〒860-8554 熊本市中区手取本町8番9号 テトリアくまもと内	問合先:熊本行政評価事務所 096(324)1662
那覇	暮らしの総合行政相談所 (祝日を除く毎週月～金曜日開設)	那覇中央郵便局1階ロビー 〒900-8799 那覇市壺川13丁目3番8号	098(836)4910 (直通)

## ② 新型コロナウイルス感染症対策とICT活用

相談所においては、感染防止の取組を徹底し、一部の相談所では、テレビ電話等を活用し、直接対面しない方法での相談にも取り組みます。



相談所入口にアルコール消毒液を設置して、手指消毒への協力をお願い（京都府城陽市）



マスク着用、飛まつ防止パネル設置（香川県東かがわ市）



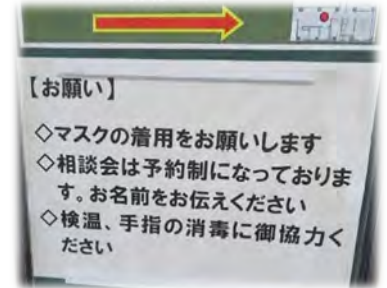
備品の消毒（北海道旭川市）



待合所の間隔確保（埼玉県さいたま市）



相談ブースの間隔確保（沖縄県沖縄市）



相談会場入口の案内（富山県富山市）

### テレビ電話等を活用した一日合同行政相談所の取組



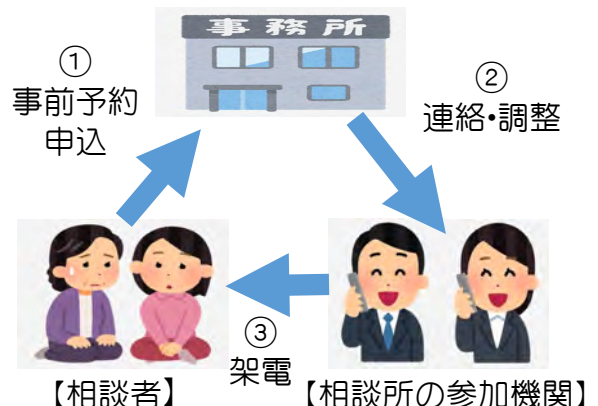
きくみみ愛媛での取組



きくみみ兵庫での取組

### 電話を活用した相談所への来所を要しない取組

【総務省行政相談センター「きくみみ」】



（注）写真は全て令和2年度の実施状況

### ③ 行政相談委員制度60周年に関連する取組



行政相談委員制度は、令和3年に60周年を迎えました。  
行政相談委員と協力して、委員制度60周年に関連した行事や「行政相談パネル展」の開催等の広報活動を通じて、行政相談のPRと利用促進に取り組みます。

#### 行政相談委員ってどんな人？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。全国に約5,000人(各市区町村に1人以上)が配置され、市・区役所や町・村役場で定期的に相談所を開設しています。



あなたの街の行政相談所   
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/teirei.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/teirei.html)



行政相談委員が開設する相談所（徳島県勝浦町）

- ◆ 総務大臣から全地方公共団体の長宛てに「行政相談委員制度60周年を迎えて—行政相談委員の活動への御協力のお願い—」（令和3年3月30日総務大臣メール第3号）を发出し、行政相談委員が活動しやすくなるよう協力を依頼しました。令和3年4月から、行政相談委員による都道府県知事、市町村長等への訪問等を実施しています。
- ◆ その他、行政相談週間を中心に、全国各地で「行政相談パネル展」の開催や各種行事での映像コンテンツによるPRなどを行います。



行政相談委員による新潟県知事への表敬訪問（R3.4）



行政相談委員による茨城県知事への表敬訪問（R3.5）



行政相談パネル展（宮城県仙台市せんだいメディアテーク）（R2.10）



行政相談パネル展（佐賀県佐賀市役所）（R2.10）

## 行政相談委員制度 60 周年を迎えて ～未来へつなぐメッセージ～

行政相談委員制度 60 周年を迎えて、国民の皆様、関係機関の皆様の、私たち行政相談委員へのご理解とご支援に、深く感謝を申し上げます。

平成から令和となり、少子高齢化や人口減少、大規模災害の多発、そして新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会は大きく変化しています。

このような中で、私たち行政相談委員には、国民に寄り添い、「きくみみ」の心を大切にして、「どんなとき」も「今できること」を考え、その声を「行政につなぎ」、「次世代へつなげていく」という役割が一層求められています。

私たちは 10 年前、50 周年記念式典の場で制度の趣旨を振り返り、五つの誓いを立て、活動してまいりました。未来にわたって変わることなく役割を果たし、国民と行政とをつなぐ懸け橋となる決意を、私たち行政相談委員の「未来へつなぐメッセージ」としてここに改めて表明いたします。

- 一 私たちは、常に国民の視点から、誠意と公平を大切に、これからも国民と行政とをつなぐ懸け橋の役割を果たします。
- 一 私たちは、相談者の気持ちを尊重し、「困ったら一人で悩まず行政相談」と言われるよう相談を受け付けることを旨とします。
- 一 私たちは、自らの民間人としての経験・知識を活かし、柔軟な発想で相談者への対応に当たります。
- 一 私たちは、自らの発意と良心にしたがって、最善の活動を行います。
- 一 私たちは、相談者の気持ちが行政に通じるよう相談者の立場にたって、総務大臣に積極的に意見を具申します。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の災禍に苦しんでおられる皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、私たち行政相談委員は、困っている方々のニーズに応じた積極的な情報提供と個々の相談への真摯な対応を通じて、国民の皆様の安全で安心な生活の実現に貢献する決意であることを表明いたします。

令和 3 年 10 月

公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会